広報広聴委員会行政視察報告

【日 時】 平成29年1月24日(火)~25日(水)

【視察先】 長野県飯田市、愛知県新城市

【視察委員】 松嵜周一委員長、山本信行副委員長、遠藤久仁雄委員、鈴木岳幸委員

多田 晃委員、山根 一委員、石井通春委員

【調査事項】 「議会改革における広報広聴活動について」

【調査内容】

1. 平成29年1月24日(火) 視察先:長野県飯田市

飯田市議会は「飯田市自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、「飯田市議会が行う広報広聴に関する規程(平成25年4月施行)」を定め、広報広聴委員会の組織及び運営並びに委員会が行う活動について必要な事項を定めている。今回の視察では、飯田市議会で取組んでいる出前講座、議会報告会、情報公開について調査した。



(1) 小学校への出前講座について

飯田市議会広報広聴委員会の所掌事務の一つ に「市民への講座等の開催に関する事項」が掲げ

られている。この事項に沿って「市議会による出前講座」は市民からの要望に応え、市議会を理解して頂くというものである。

今回の小学校への出前講座は、松尾小学校から要請を受け、議会内で検討し実施することとなった。平成26年度から実施し平成28年度までに3回行っている。

[実施概要]

- ・実施小学校は、いずれも松尾小学校6年生 4クラス 約130名が対象
- · 市議会側対応者 議長、副議長、広報広聴委員会委員(計 10 名)

「その他」

- ・小学校への出前講座は現在まで松尾小学校からの要望に応えて実施している。
- ・小学校数は全部で19校であるが、松尾小学校以外の小学校からの要望は出ていない。
- ・出前講座は市民からの要望に応えるものであり、小学校からの要望はその一つであるが、他団体等からの要望もあれば受けていくこととなる。市民に対して幅広く窓口を開いておくことと、議員派遣手続き等が効率的に行えるよう、「出前講座要綱(仮称)」について、検討を始めている。

(2) 議会報告会について

飯田市議会の議会報告会は「飯田市自治基本条例」第23条に「議会報告会」の開催が 規定されている。特徴として、議会報告会は飯田市議会が主催し各地区まちづくり委員会 が共催という形で実施されている。

[議会報告会の開催内容]

開催状況:平成20年度は20会場で7月~11月にかけて実施

平成21年度~28年度は9月~11月に6会場で開催

平均参加者数:82名/1会場

開催形態:全体会(挨拶、議会報告)と分科会(常任委員会別・テーマ設定)で開催

開催時間:平日の19:00~21:00

周知方法

- ・ 開催日程、担当議員、分科会のテーマと意見交換会での論点等について記した資料をまちづくり委員会役員を通じ配布し周知した。
- その他団体として、PTA、幼保の保護者会、女性連絡会等への周知をした。

(3) 議会のインターネット配信の取組みについて

* 本会議 平成17年12月~ 地元CATVで放映開始。

平成24年12月~ USTREAMによる配信開始。

* 委員会 平成28年12月~ インターネット映像配信開始。

(4) 本市に反映できると思われる点

《飯田市議会の出前講座》

議会制度や議員活動等について知識を深めたいと要望する市民に応える取組みとして位置付けられている。小学校を対象とした「出前講座」も小学校からの要望を受けての取り組みであり、子どもとの意見交換は課題解決の為の会というよりは議会の活動を知ってもらう為の活動であり、主権者教育の観点から有意義な取り組みと考え、今後の参考としたい。本市でも教育委員会とも協議し、検討したい。

《議会報告会》

形式の特徴は「分科会方式」と「テーマ設定」による運営としている。分科会方式は、 分科会に分かれて実施する場合の会場確保という物理的課題があるが、テーマ設定方式 は、参加意欲を持たせるために効果的な取組みである。今後、進め方の一つとして検討 していきたい。

参加者数は、藤枝市でいう「自治会」である「まちづくり委員会」との共催により参加者数はかなり多いとは感じたものの、課題としては若者や女性の参加者が少ないという、多くの市議会で共通のものだとの印象を受けた。

小中 PTA, 幼保の保護者会、消防団、女性団体等、積極的な声掛けが大事であり、今後の参考としたい。

毎年4カ所のみの開催となっているが、各種団体などの意見交換を検討するなど、参加者・対象者の拡大を検討したい。

《委員会のインターネット配信》

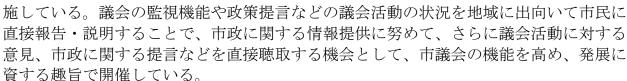
議会改革としてはこれからの検討課題であるが、低予算で行っており、参考にしたい。

2. 平成29年1月25日(水) 視察先:愛知県新城市

新城市議会の広報広聴活動は、「新城市議会基本条例 (平成 23 年 10 月施行)」の第 7 条「市民との連携」、 第 9 条「議会広 報の充実」、第 1 0 条「議会報告会」、 第 1 1 条「広聴制度」に沿って取組まれている。今回 の視察では、議会報告会、広報活動、若者議会につい て調査した。

(1) 議会報告会について

新城市議会の議会報告会は「新城市議会基本条例」第 10条2項に基づき、「議会報告会実施要綱」を策定し実



[議会報告会の開催内容]

開催状況:第1回が平成24年度に3日間・9会場で開催され、第8回となる平成

27年度まで同様に実施

第9回となる平成28年度は、5日間・10会場で実施

平均参加者数 25名/1会場

開催形態:全体会(挨拶、議会報告、意見交換会)で開催

開催時間:平日の19:30~21:00

周知方法:市広報誌、議会広報誌(議会しんしろ)、ケーブルテレビ市政番組、防災無

線放送、チラシの配布(全戸)、報道機関への投げ込み等

(2) 広報活動について

[議会広報誌]

発行回数 4回/年

議会広報誌のリニューアル

旧来の「しんしろ市議会だより」(表紙カラー、他は2色刷り)は読みにくく用語等が難しいとの評価により、コンセプトを「あなたへの手紙」と位置付けた編集方針に沿って、「議会しんしろ」(表・裏カラー、他は2色刷り)にリニューアルした。

[子ども向け議会PRビデオの作成]

市民に議会活動を平易に理解して頂ける広報機材として、議会PRビデオ第 $1\sim6$ 回のシリーズ版「市議会のしごと(ほのかだより(4分))」を作成し、ケーブルテレビの番組「いいじゃん新城」で放送した。 企画・撮影等を全て議会で作成している。

(3) 若者議会について

新城市が若者政策に取組み始めたのは平成26年度からで、最初に「若者政策ワーキング」を立上げ、19名(高校生2、大学生7、社会人1、役所職員9)で21回/年のワークショップを経て、平成26年12月議会で全国初の「若者議会条例」が可決された。

第1期新城市若者議会が平成27年4月からスタートし、第2期新城市若者議会は平成28年4月から始動しており、平成28年12月までに15回の若者議会が開催されている。

若者議会は、委員20人以内で組織され、概ね16歳から29歳までで、任期は1年 としている。委員報酬として3,000円/回を支給し、平成28年度の活動予算は約1,000



万円が計上されている。

[新城市若者議会]

位置付け 平成27年4月1日施行の「新城市若者条例」、「新城市若者議会条例」 に基づく市長の付属機関

趣 旨 ・ 若者総合政策を実施していくにあたり、その実効性を担保していく。

・ 新たな若者の参加の仕組みを構築し、若者が活躍するまちを目指す。

機 能 ・ 市長の諮問に応じ、若者政策について話し合う。

・ 政策を立案し、市長に答申する。

(4) 本市に反映できると思われる点

《議会報告会》

アンケート結果によると、議会報告会開催を知ったのはチラシによるものが 65.8%と圧倒的であった。新城市では全戸にチラシ配布をしており、この効果によるものと思われる。防災無線放送もPRの一つとして活用されており、アンケートからは 10.9%となっており、一つのPR手法かと思われる。

また、議会報告会に参加できない市民に、議会だよりでの質疑を含めた内容の掲載も 今後の参考にしたい。

《議会広報誌》

リニューアルされたが、議会運営委員会副委員長(広報広聴委員会=議運の正副+編集委員)がデザイン関係出身ということもあり、その視点での取組み強化という側面が見られた。議会用語の解説を加えるというような幾つかのアイデア紹介もあり、今後の藤枝市議会だより編集にあたっての参考としたい。

《子ども向け議会PRビデオの作成》

4分で編集されたビデオであるが、2時間程度の撮影データから編集したものである。 企画・交渉・撮影・編集等を自前でやられているとのことであったが、良い作品と評価 できても、議会独自の作成となると極めて難しい事業と思われるが、今後の参考とした い。

《若者議会》

市長のトップダウンで制定された「若者議会」の趣旨等について理解するものの、実現に向けては強い意志と、多大な労力が費やされている。行政側のかなりの労力が「新城市若者条例」施行までに払われており、トップの強い思いが無ければ難しい事業かと思われるが、今後の検討課題としたい。

以上